

## 経営者のための生命保険講座 第48回

今回のテーマ

保険料は、どうなっている??(2)



前回は、保険料を決定付ける3つの要素「予定利率」「予定死亡率」「予定事業費率」について、ふれました。今回は、さらに一歩すすめて考えてみましょう。

### \* 責任準備金とは、なに？

保険料は、3つの予定率により決まりますが、支払った保険料はどうなるのでしょうか？一般に生命保険の保障する期間は、短くとも5年、長い場合には数十年にも及びます。

保険会社では、この長期間の保障を的確に行なうため、契約者よりお預かりした保険料を

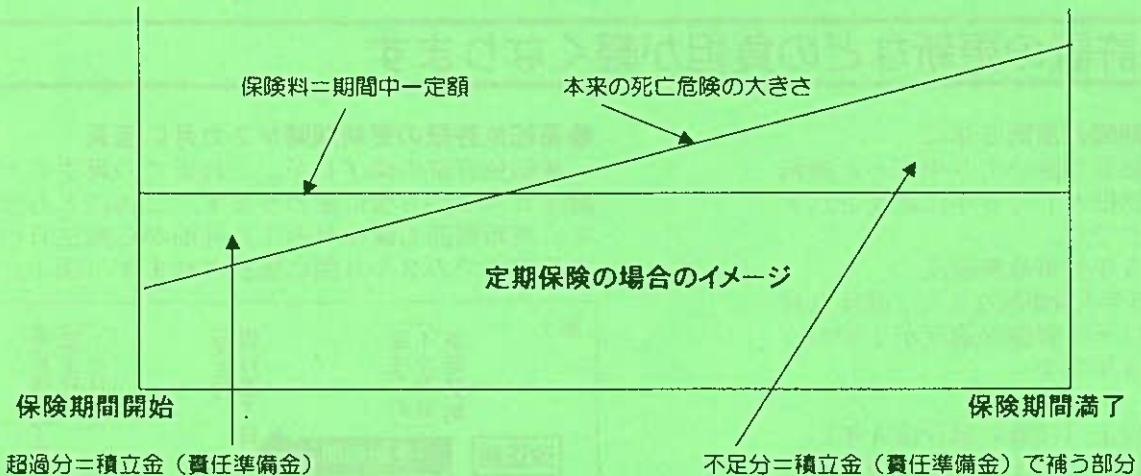
①お預かりした時点を保障するための部分と、

②将来に向けて保障を行なうための積立金部分 の2つに分けます。

このうち②の積立金部分を「責任準備金」と呼びます。

保険料は期間を通じ一定額を払い込みますが、一方で死亡率は年々増加していきます。

保険料は保険期間中を通じ「総保険料収入＝総支払保険金」となるよう設計されています。つまり、期間の前半は「総保険料 > 総保険金」となり、後半では「総保険料 < 総保険金」となり逆転して、期間全体で収支バランスが取れるわけです。【下図をご参照ください】（正確には、責任準備金を予定利率で運用した元利合計が、不足部分と等しくなります）



生命保険には必ず責任準備金がありますが、保険種類によってその大きさは異なります。

上のイメージは定期保険の場合ですが、「前半保険料超過分＝後半保険料不足分」となり、定期保険満期時には「責任準備金＝0」となって掛け捨てとなります。

しかし、掛け捨て保険とはいえ、保険期間途中での解約返戻金があることはご理解いただけだと思います。（構造上、短期保障の場合には、大きな責任準備金は発生しません）

こういう一種、特殊な金融商品は他業界には見られないものです。

上手に活用して企業経営の安定化に利用してみてはいかがでしょうか。

今回は、保険料に関わる生命保険の特徴を簡単に取り上げてみました。

難解な部分があるかと思いますが、生命保険への理解を深めていただければと取り上げてみました。その活用方法は、さまざまです。

具体的なご相談に応じますので、お気軽にお声をかけてみてください。



担当 渋木 洋子